

7月豪雨による被害からの  
営農再開に向けて支援

市では、7月の豪雨災害により被害を受けた農地・農業用施設の比較的小規模な復旧工事を対象に営農再開に向けて支援を続けています。

つきましては、下記事業申請を受付締切までにお願います。ご相談は随時受付していますので遠慮なくご相談ください。

## ①農地・及び農業用施設の復旧

## 【事業内容】

農地および農業用施設（農道・水路等）の災害復旧に要する経費（対象経費（税抜）は5万円以上40万円未満）

## 【補助率】

下記のいずれか補助金が少ない額  
（1）対象経費（税抜）の5万円を超えた部分  
（2）8／10以内

※最低5万円の自己負担を伴います。  
※補助金上限32万円未満

## ②リース事業

## 【事業内容】

リースした重機等による復旧に要する経費

（対象経費（税抜）…重機等のリース料、回送費、リース機材の保険料、燃料費など）

【補助率】 8／10以内

## 【受付】

2月29日（木）まで



## 鳥獣被害に困っていませんか？

## イノシシの侵入防止柵 提供します

## イノシシ等の被害防止事業

受付期間：3月29日（金）まで

事業内容：イノシシ侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵）の提供

※提供は、令和6年12月末を予定しています。

個人負担：無料（設置は農家負担）

要件：事業実施農家が3戸以上で耕作地が連続している圃場

申請に必要なもの：圃場の地番、作付品目、申請代表者の印鑑

侵入防止柵（ワイヤーメッシュ柵）を希望する方は連絡を

この事業は、国の「鳥獣被害防止総合支援事業」です。希望される方は問合せ先までご連絡ください。

※国庫補助事業で事業量に限りがあるため、後日、事業決定のお知らせをします。

